

## 平成30年度第7回中郷区地域協議会次第

日 時:平成30年9月27日(木)18時30分～

場 所:中郷区総合事務所 第4会議室

### 1 開 会

### 2 報 告

- (1) 勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による …資料No.1  
二本木駅周辺の整備に関する意見書の回答について

### 3 協 議

- (1) 自主審議事項について …資料No.2

### 4 その他

### 5 閉 会

上用第32690号

平成30年9月11日

中郷区地域協議会

会長 高橋達也 様

上越市長 村山秀幸  
(財務部用地管財課)

## 意見書に対する回答について

平成30年6月29日付けの意見について、下記のとおり回答いたします。

## 記

## 〈意見〉

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金については、平成30年度末までに廃止するとの市の提案に対し、当地域協議会で2回に渡り意見書を提出した結果、平成28年4月15日付けで「基金条例に規定する使途目的の事業に基金の残額の全てを充当した上で条例を廃止する」旨の回答をいただいたところです。

これを受け、当地域協議会では中郷区にとって有益な事業が、基金の活用によって具現化できる手法を地域住民の意見も聴きながら審議し、見出していくこととしました。

そして、まずは基金の活用に捉われず様々な角度から地域課題とその解決策、目指すべき方向性について整理し、それを基に区内3か所での意見交換会を開催する中で、重要かつ喫緊の最優先課題として「二本木駅を核とした地域活性化」をテーマに絞り込み、新たな自主審議事項として具体的な解決策等について審議を重ねてきたところです。

現在、二本木駅では駅の魅力発信や交流人口の増加を図るため、鉄道まつりやスイッチバック市等のイベントを始め、喫茶ルームや桜植栽による来訪者へのおもてなしなど多くの取組が関係団体等によって行われています。

これらの取組を中郷区の活性化の核としてさらに推進していくためには、各団体の役割を明確にして中郷区全体が参加できる取組にしていくとともに、誰もが安全で快適に利用できるよう、老朽化し高齢者にとって使い勝手の悪いトイレの改築を始めとした駅周辺の環境面の整備が必要であるという結論に至りました。

これまでの審議の状況や結果については、地域協議会だよりや今年3月に開催した活動報告会の中で地域住民に説明し、意見交換も行っております。

ついでには、二本木駅を核とした地域活性化を一層推進していくため、駅前のトイレの改築を始めとした駅周辺の環境面の整備に同基金を活用し、市の事業として早急に進めていただくよう強く要望いたします。

〈回答〉

貴協議会におかれては、勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金（以下「基金」という。）の活用に向け、この間、地域住民に自ら説明し、また、意見も取り入れながら真摯に検討を重ねられ、この度、「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の活用による二本木駅周辺の整備についての意見書」を取りまとめられたことに、深く敬意を表するものであります。

市では、当該意見書の提案内容について、基金の設置目的と照らし合わせても妥当なものと認識しており、加えて、地域活性化の一助となることが期待できることから、早期の事業化に向けて検討を進めますとともに、その財源として基金を有効に活用してまいりたいと考えております。

自主審議事項スケジュールについて（案）

	当初（第1回地域協議会提案時）	4月～8月までは実績（網掛け箇所）、9月以降は予定
4月	≪今年度の取組方針の決定≫ ・検討方法、スケジュール等を協議、決定	≪今年度の取組方針の決定≫ ・検討方法、スケジュール等を協議、左記スケジュールに基づき審議を進めていくことで決定
5月	・地域活動支援事業審査等を優先するため自主審議休止	・地域活動支援事業当初募集分審査等を優先したため自主審議休止
6月	≪自主審議再開≫ ・二本木駅周囲の環境面整備（基金を活用したトイレの改修等）に関する意見書内容の検討	≪自主審議再開≫ ・二本木駅周囲の環境面整備（基金を活用したトイレの改修等）に関する意見書内容の検討、成案、市へ提出
7月	≪自主審議≫ ・二本木駅周囲の環境面整備（基金を活用したトイレの改修等）に関する意見書成案、市へ提出	・地域活動支援事業追加募集分プレゼンテーションを優先したため自主審議休止 ・意見書に対する回答について所管課である用地管財課長より取り急ぎ口頭にて報告
8月	≪自主審議≫ ・今後の問題点や実施すべき事項並びにPR活動を含む企画全般について検討 ・関係団体への提言、助言の整理	・地域活動支援事業追加募集分審査等を優先したため自主審議休止 ・意見書に対する回答書の提出が遅れている理由などについて用地管財課長より口頭にて報告
9月	↓	・意見書に対する回答書を受理。回答書の内容について財務部長及び用地管財課長より改めて報告 ・下半期の取組みに向け、今後の検討方法、スケジュール等を再度協議
10月	・関係団体との意見交換（提言、助言含む）	≪自主審議再開≫ ・新たな地域課題の検討（基金残額の使途について）
11月	≪自主審議≫ ・新たな地域課題の検討（基金残額の使途について）	↓
12月	↓	≪自主審議≫ ・地域課題の絞り込み ・絞り込んだ課題のテーマに沿った新たな自主審議事項の設定
1月	↓	≪自主審議≫ ・新たに設けた自主審議事項について審議
2月	↓	≪活動報告会≫ ・経過報告、住民との意見交換
3月	≪活動報告会≫ ・経過報告、住民との意見交換	≪活動報告会≫ ・経過報告、住民との意見交換
	≪自主審議≫ ・新たな地域課題の検討（基金残額の使途について）	≪自主審議≫ ・新たに設けた自主審議事項について審議